

平成20年産水稻の収穫量（北海道）

10 a 当たり収量は565kg（作況指数106）

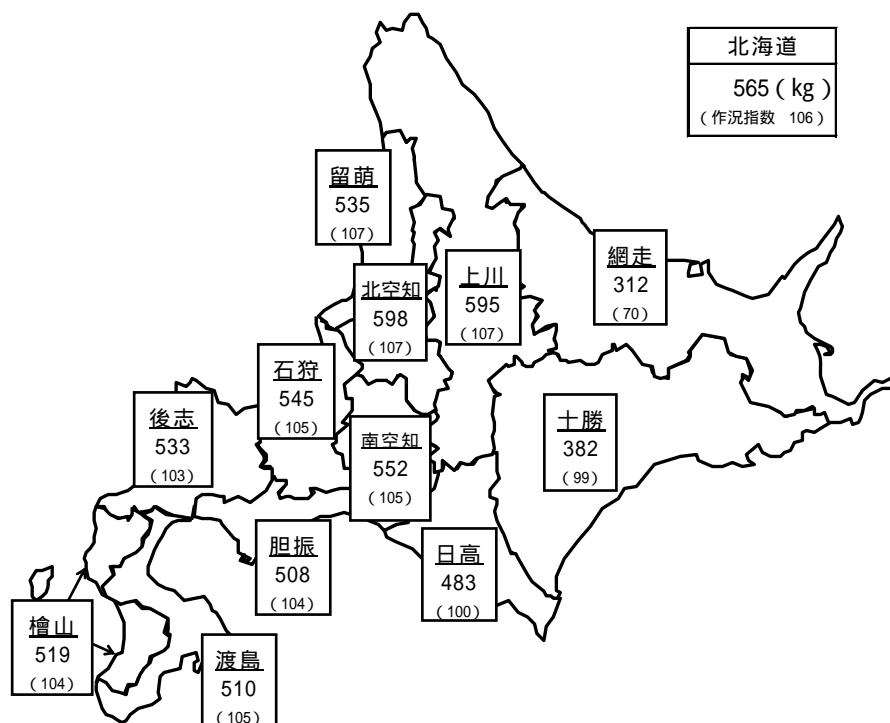
収穫量（子実用）は64万7,500 t

【調査結果の概要】

北海道における平成20年産水稻の作柄は、全もみ数が平年に比べて多く、登熟が平年並みとなったことから、10 a 当たり収量は565kg（作況指数106）、収穫量（子実用）は64万7,500 t（前年産対比107%）となった。

また、主食用作付面積に10 a 当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は62万6,600 tとなった。

図 作柄表示地帯別10 a 当たり収量



平成20年産水稻の作付面積及び収穫量

区分	作付面積（子実用）		10 a 当たり収量	収穫量（子実用）		（参考）			
	ha	前年産対比 %		t	前年産対比 %	主食用作付面積 ha	収穫量（主食用） t	10 a 当たり平年収量 kg	作況指数 = /
北海道	114 600	99	565	647 500	107	110 900	626 600	534	106

作付面積（子実用）は、青刈りを除いた面積である。
 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む）から、生産調整カウントとなる米穀等（加工用米、新規需要米等）の面積を除いた面積である。
 作況指数とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率である。

【調査結果】

1 作付面積

平成20年産水稻の作付面積（子実用）は11万4,600haで、前年産に比べて1,400ha（1%）減少した。

これは、生産調整等により他作物への転換等があったためである。
うち、主食用作付面積は11万900haとなった。（P 1 統計表参照）

2 作柄概況

北海道の水稻の作柄は、全もみ数が平年に比べて多く、登熟が平年並みとなったことから、10a当たり収量は565kg（作況指数106）となった。

穂数が田植後の低温により分けつが抑制されたこと等から平年に比べやや少ないものの、1穂当たりもみ数は7月上中旬が高温で経過したこと等から多く、全もみ数が平年に比べて多くなった。

登熟は、8月中下旬等の低温により一時停滞したものの、全般的に高温・多照で経過したことにより順調に推移し、平年並みとなった。

3 収穫量

以上の結果、収穫量（子実用）は64万7,500tとなった。

また、主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は62万6,600tとなった。（P 1 統計表参照）

4 被害概況

平成20年産水稻の被害を被害種類別にみると、気象被害の「うち、冷害」の被害量が最も多くなった。（P 3 統計表参照）

【統計表】

1 平成20年産水稻の作付面積及び収穫量

区 分	作付面積 (子実用)		10a当たり 収 量	収穫量 (子実用) = ×	(参考)	
	前年産 対 比	10a当たり 平年収量			作況 指数 = /	
	ha	%	kg	t	kg	
北海道	114 600	99	565	647 500	534	106
石 狩	7 900	99	545	43 100	517	105
南空知	23 900	98	552	131 700	525	105
北空知	28 600	99	598	171 100	557	107
上 川	30 300	99	595	180 100	554	107
留 萌	4 620	99	535	24 700	498	107
渡 島	3 000	99	510	15 300	486	105
檜 山	4 230	99	519	22 000	500	104
後 志	4 980	99	533	26 500	517	103
胆 振	3 920	99	508	19 900	488	104
日 高	1 820	93	483	8 790	484	100
十 勝	17	89	382	65	386	99
網 走	1 330	94	312	4 160	447	70

注：1 ラウンドの関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2 表中の「 」は減少を示す。

2 平成20年産水稻の被害面積及び被害量（北海道）

被害種類	被害面積	被害量	構成比
	ha	t	%
総数	134 900	27 100	100.0
気象被害	73 000	21 800	80.4
うち、冷害	59 200	19 600	72.3
病害	36 000	4 700	17.3
虫害	23 200	403	1.5
その他	2 680	207	0.8

注：1 被害面積の総数は、気象被害、病害、虫害及びその他の被害面積の延べ数であり、同一地域で2種類以上の被害を受けた場合は重複して計上している。

2 ラウンドの関係で、計と内訳が一致しないことがある。

【参考1】

平成20年産水稻の耕種期日（作柄表示地帯別）

区分	は種期		田植最盛期		出穂最盛期		刈取最盛期	
	対平年差		対平年差		対平年差		対平年差	
	月	日	月	日	月	日	月	日
北海道	4.18	2日早	5.22	2日早	8.2	並み	9.29	1日遅
石狩	4.17	2日早	5.22	1日早	8.3	2日早	9.25	5日早
南空知	4.18	2日早	5.22	1日早	8.3	1日早	9.26	2日早
北空知	4.17	1日早	5.21	2日早	7.29	1日早	9.29	2日遅
上川	4.18	並み	5.21	3日早	7.30	1日遅	9.30	5日遅
留萌	4.16	4日早	5.21	3日早	8.2	1日遅	9.30	5日遅
渡島	4.23	並み	5.26	1日早	8.7	並み	10.5	2日遅
檜山	4.18	1日早	5.27	1日遅	8.7	2日遅	10.2	並み
後志	4.18	3日早	5.22	3日早	7.31	3日早	9.28	1日遅
胆振	4.19	並み	5.26	並み	8.8	2日遅	10.6	6日遅
日高	4.19	2日早	5.24	並み	8.8	2日遅	10.5	4日遅
十勝	4.22	並み	6.2	1日遅	8.6	1日遅	10.4	並み
網走	4.20	1日早	5.27	1日早	8.8	7日遅	10.6	8日遅

注：対平年差とは、本年の耕種期日と前5か年平均値との差である。

【参考2】

農家等が使用した選別ふるい目幅の分布

【平成20年産水稻作況標本（基準）筆農家からの聞き取り結果】

単位：%

区分	計	2.00mm以上	1.95mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	1.70mm
北海道	100.0	25.6	41.0	21.6	11.2	0.6	-	-

注：この表は水稻作況標本（基準）筆農家が使用した割合である。

【参考3】

平成20年産水稲玄米のふるい目幅別重量分布状況及び10a当たり収量内訳 (北海道)

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は全国統一的に、農産物規格規程三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量としている（【参考4】参照）。

農家等が販売するために使用している選別ふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、ふるい目幅の重量割合とふるい目幅別10a当たり収量を示すと次のとおりである。

単位 { 重量割合：%
平均対差：ポイント

区分 地帯	合計	ふるい目幅					
		2.00mm以上	1.95mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.70mm
北海道	100.0	80.6	8.6	5.1	2.4	1.7	1.6
重量割合							
平均対差		3.7	2.1	1.6	0.1	0.0	0.1
石狩	100.0	73.2	12.3	6.7	4.1	1.9	1.8
重量割合							
平均対差		0.8	0.5	0.5	0.3	0.2	0.3
南空知	100.0	74.4	11.4	5.9	3.3	2.6	2.4
重量割合							
平均対差		0.6	1.2	1.0	0.4	0.5	0.7
北空知	100.0	84.3	6.8	4.3	1.6	1.5	1.5
重量割合							
平均対差		5.0	2.2	1.9	0.2	0.5	0.2
上川	100.0	87.5	5.2	3.7	1.5	0.9	1.2
重量割合							
平均対差		8.7	4.3	3.3	0.5	0.4	0.2
留萌	100.0	86.4	6.1	3.7	1.3	1.2	1.3
重量割合							
平均対差		2.3	1.8	0.5	0.9	0.0	0.1
渡島	100.0	79.1	9.5	5.3	2.6	1.9	1.6
重量割合							
平均対差		2.6	1.2	1.4	0.5	0.0	0.5
檜山	100.0	77.1	11.0	5.4	3.0	1.8	1.7
重量割合							
平均対差		5.5	2.9	1.8	0.2	0.4	0.2
後志	100.0	79.6	10.2	5.1	2.5	1.4	1.2
重量割合							
平均対差		6.7	2.9	1.7	0.8	0.8	0.5
胆振	100.0	72.3	14.5	6.8	2.7	2.0	1.7
重量割合							
平均対差		0.5	0.3	0.5	0.2	0.0	0.1
日高	100.0	74.3	9.7	8.3	3.9	1.7	2.1
重量割合							
平均対差		3.2	2.6	1.3	0.1	0.0	0.6
網走	100.0	34.7	22.6	25.9	8.1	5.5	3.2
重量割合							
平均対差		20.9	0.0	11.0	4.5	3.5	1.9

単位：kg

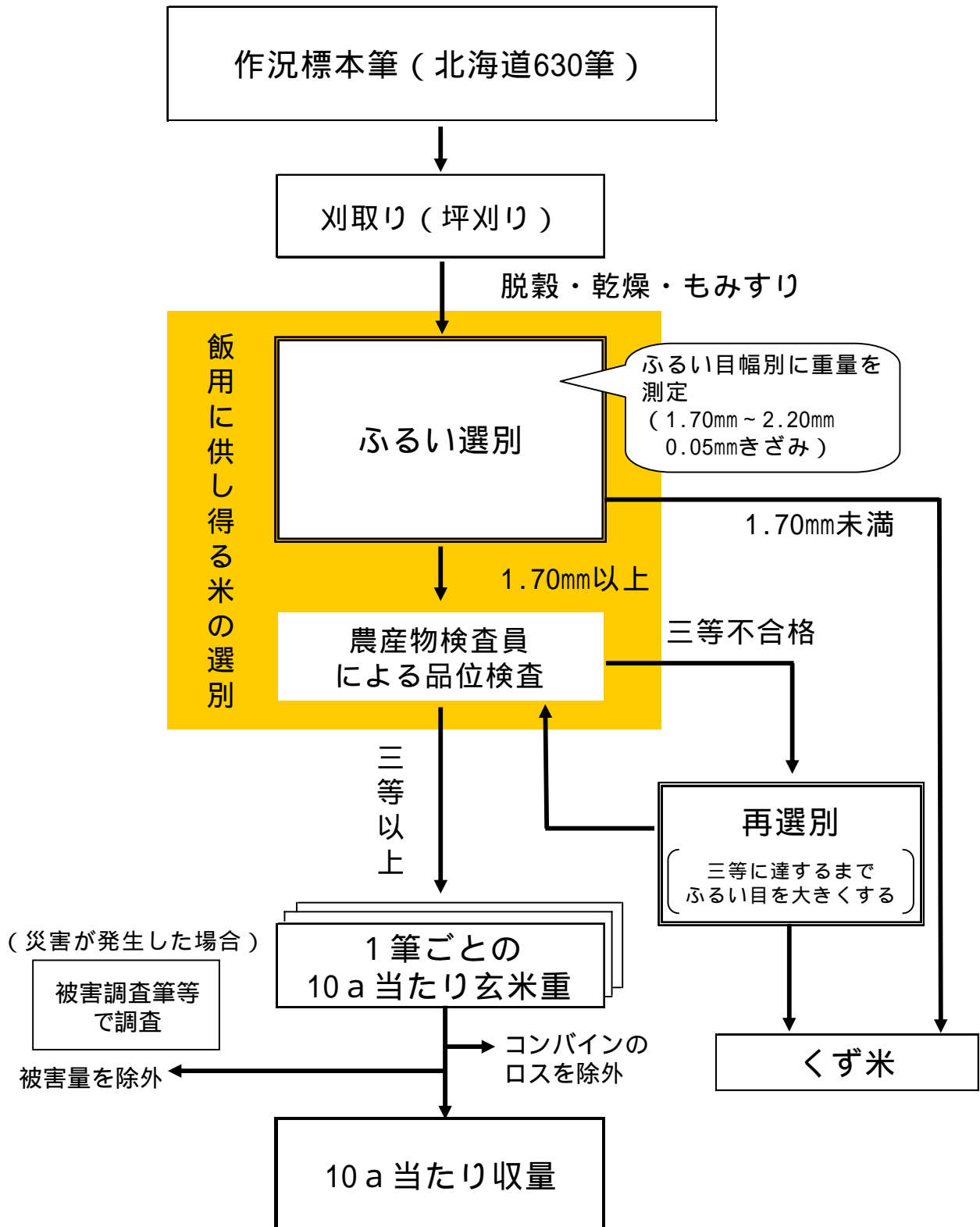
区分 地帯	10a当たり 収量 (1.70mm選別)	選別ふるい目幅別10a当たり収量				
		2.00mm	1.95mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm
北海道	565	455	504	533	546	556
石狩	545	399	466	502	525	535
南空知	552	411	474	506	524	539
北空知	598	504	545	570	580	589
上川	595	521	552	574	583	588
留萌	535	462	495	515	522	528
渡島	510	403	452	479	492	502
檜山	519	400	457	485	501	510
後志	533	424	479	506	519	527
胆振	508	367	441	475	489	499
日高	483	359	406	446	465	473
網走	312	108	179	260	285	302

- 注：1 平均対差に用いた平均値は、直近5カ年の重量割合の平均値である。
 2 選別ふるい目幅別10a当たり収量とは、表頭のふるい目幅を使用した際に得られる10a当たり収量のことである。
 3 未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。

【参考4】

水稻収穫量調査の流れ

水稻収穫量調査は、飯用に供し得る米の全量を把握することを目的として、作況標本筆ごとに一定面積の稲を刈取り、全国統一的に農産物規格規程三等（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別を行い、その重さを計測している（下図参照）。



【関連するデータ、情報】

水稲調査結果の利活用

- ・ 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針及び米穀の需給見通しのための基礎資料
- ・ 集荷円滑化対策において、過剰米数量算出の必要性の判断及び豊作時の過剰米数量算出のための基礎資料
- ・ 「食料・農業・農村基本計画」における生産努力目標の策定及び達成状況の確認のための基礎資料
- ・ 農業災害補償法に基づく農作物共済事業において共済基準収穫量算定のための基礎資料
- ・ 水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）の推進のための資料

関連データ

1 水稲（子実用）の年次別推移（北海道）

年産	作付面積	10a 当たり 収 量	収穫量	作況指数	10a 当たり 平年収量
	ha	kg	t		kg
平成 10	141 700	536	759 800	105	509
11	138 500	534	739 200	103	516
12	134 900	540	729 100	103	526
13	122 000	526	642 100	100	526
14	120 200	482	579 800	91	528
15	117 800	385	454 000	73	528
16	120 500	518	623 900	98	528
17	119 100	573	682 600	109	528
18	115 400	558	643 900	105	530
19	116 000	520	603 200	98	532

2 ふるい目幅別重量分布状況の年次別推移

単位：%

区 分	計	2.00mm 以上	1.95mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.70mm	
北海道 (年産別)	平.16年産	100.0	81.0	8.6	5.2	1.9	1.6	1.7
	17年産	100.0	78.4	10.1	6.2	2.2	1.5	1.6
	18年産	100.0	83.4	7.3	4.2	1.9	1.4	1.8
	19年産	100.0	80.1	9.8	5.6	2.3	1.2	1.0
	20年産	100.0	80.6	8.6	5.1	2.4	1.7	1.6

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び水稻調査の中の収穫量調査として実施し、水稻の作付面積、作柄状況、収穫量を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、経営安定対策、技術指導等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としている。

2 調査対象数

- (1) 作付面積調査 標本単位区：1,601単位区 巡回・見積り：180市町村
- (2) 収穫量調査 作況標本筆：630筆 作況基準筆：53筆
巡回・見積り：180市町村

3 調査事項

水稻の作付面積、穂数の多少、もみ数の多少等の生育状況、登熟状況、被害状況、耕種状況。

4 調査期間

- (1) 作付面積調査：7月15日現在
- (2) 収穫量調査：収穫期

5 調査方法

- (1) 作付面積調査
標本単位区に対する職員及び統計調査員による実測調査並びに職員による巡回・見積りにより行った。
- (2) 収穫量調査
作況標本筆、作況基準筆及び被害調査筆に対する職員による実測調査及び作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行った。

6 集計方法

- (1) 作付面積調査
対地標本実測調査結果及び巡回・見積り結果により取りまとめている。
- (2) 収穫量調査
調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完して取りまとめている。

7 用語の解説

- (1) **青刈り**とは、子実の生産以前に刈り取られるもので、飼肥料用などとして用いられるものである。
なお、青刈りには、稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ）、わら専用稲等を含む。
- (2) **作況指数**とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率である。
- (3) **10a当たり平年収量**とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合や作付変動等を考慮し、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される10a当たり収量をいう。
- (4) **被害面積**とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合にとれ得ると見込まれる収量（被害なかりせば収量）から減収した面積をいう。
- (5) **被害量**とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合にとれ得ると見込まれる収量（被害なかりせば収量）より減収した量をいう。

8 作柄表示地帯

北海道における作柄表示地帯は、下表のとおりである。

作柄表示地帯	対象地域
石狩 南空知	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩支庁管内 夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、空知支庁管内のうち南幌町、由仁町、 長沼町、栗山町、月形町
北空知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、空知支庁管内のうち 奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、 北竜町、沼田町、幌加内町
上川	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、上川支庁管内、稚内市、宗谷支庁管内、 留萌支庁管内のうち天塩町、幌延町
留萌	留萌市、留萌支庁管内のうち増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、 遠別町
渡島 檜山	函館市、北斗市、渡島支庁管内 檜山支庁管内
後志	小樽市、後志支庁管内
胆振	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振支庁管内
日高	日高支庁管内
十勝	帯広市、十勝支庁管内、釧路市、釧路支庁管内
網走	北見市、網走市、紋別市、網走支庁管内、根室市、根室支庁管内

9 その他

(1) 統計数値については、以下の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計
が一致しないことがある。

原 数		7けた以上 (100万)	6けた (10万)	5けた (万)	4けた (1,000)	3けた以下 (100)
四捨五入するけた数(下から)		3けた	2けた		1けた	四捨五入しない
例	四捨五入する前	1 234 567	123 456	12 345	1 234	123
	四捨五入した数値	1 235 000	123 500	12 300	1 230	123

(2) 表中の「 」は、減少したものを示す。

この統計調査結果は、北海道農政事務所ホームページ「統計情報」「農林水産統計」に掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/sokuho/index.html>

【問い合わせ先】

農林水産省 北海道農政事務所 統計部
本公表資料に関する問い合わせ先
生産流通消費統計課 生産統計第2係
電話：(011) 642-5619(ダイヤルイン)
その他農林水産統計資料に関する問い合わせ先
統計企画課 企画係
電話：(011) 642-5609(ダイヤルイン)